

別紙

I 事業評価総括表（平成30年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備 考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	松山市東消防署湯山救急出張所運営事業	松山市	4,400,000	4,400,000	総事業費6,470,000

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（平成30年度）

番号	措置名	交付金事業の名称					
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	松山市東消防署湯山救急出張所運営事業					
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		松山市					
交付金事業実施場所		愛媛県松山市末町甲6-1 松山市東消防署湯山救急出張所					
交付金事業の概要		減水区間等の山間部から最も近くに位置し、当該区間すべてを管轄とする「松山市東消防署湯山救急出張所」を安定的かつ有効に運営するために必要な消防職員の人件費（3名、24時間・6ヶ月分）を補完するものです。					
交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		交付金事業に関する主要政策・施策： 第6次松山市総合計画後期基本計画（平成30年度～令和4年度） 基本目標2 生活に安らぎのあるまち 施策1 消防・救急・救助体制の充実 目標：湯山救急出張所の24時間・365日安定運営					
事業開始年度		平成30年度	事業終了（予定）年度	平成30年度			
事業期間の設定理由		—					
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	平成30年度	
	湯山救急出張所の24時間・365日の安定運営	湯山救急出張所運営時間・日数÷出張所予定運営時間・日×100	成果実績	時間・日	24時間・365日		
			目標値	時間・日	24時間・365日		
			達成度	%	100.0%		
	評価年度の設定理由						
	松山市東消防署湯山救急出張所の運営事業は、恒常的な事業内容ですが、交付対象経費の期間（平成30年9月1日～平成31年2月28日）を含む平成30年度を評価年度としたものです。						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	松山市の平成30年中の救急件数は26,730件で、一日平均73.2件の割合で救急出動要請が発生しています。また、松山市では、社会保障関係経費の増大により厳しい財政運営が強いられ、人件費の抑制が迫られている状況です。 そのような中、本交付金にて減水区間等を管轄する松山市東消防署湯山救急出張所の「消防職員人件費」を補完したことにより、救急出動要請等に対する消防力を維持するとともに、有事の際の地域住民の安心感を向上させたものです。 このようなことから、松山市東消防署湯山救急出張所を24時間・365日安定的に運営でき、迅速かつ確な救急対応により、住民等の被害軽減による安全・安心が図られる事業であったと評価します。						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
	無						
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	湯山救急出張所1隊3名の体制維持	活動実績	時間・月	24時間・6ヶ月	24時間・6ヶ月	24時間・6ヶ月	
		活動見込	時間・月	24時間・6ヶ月	24時間・6ヶ月	24時間・6ヶ月	
		達成度	%	100.00%	100.00%	100.00%	

交付金事業の総事業費等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
総事業費	12,517,500	6,355,000	6,470,000	
交付金充当額	4,400,000	4,400,000	4,400,000	
うち文部科学省分				
うち経済産業省分	4,400,000	4,400,000	4,400,000	
交付金事業の契約の概要				
契約の目的	契約の方法		契約の相手方	契約金額
消防局職員人件費	雇用		消防局職員3名分	6,470,000
交付金事業の担当課室	松山市消防局総務課			
交付金事業の評価課室	松山市消防局総務課			

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

(4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。

(5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

(6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。

(7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

(8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

(9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

(10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

(11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

(12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。